

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 4月25日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	非常用ディーゼル発電設備(B)排気消音装置において、補強材の割れが認められたため、原因調査・対策検討。なお、非常用ディーゼル発電設備の機能に影響なし。	GⅢ	
2	3号機	換気空調系タービン建屋給気ファン(C)逆流防止ダンパーにおいて、ダンパーリンク機構押さえボルトナットの緩み及びガタツキ(10箇所中1箇所)が認められたため、当該ボルトナットを増し締め。	GⅢ	
3	3号機	換気空調系タービン建屋給気ファン(A)逆流防止ダンパーにおいて、ダンパーリンク機構押さえボルトナットの緩み及びガタツキ(10箇所中1箇所)が認められたため、当該ボルトナットを増し締め。	GⅢ	